

神戸町の物価高騰支援対策事業

※この事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

1

食料品
高騰対策

神戸町内に住所のある全ての方に 商品券を配布します

問 まちづくり戦略課 ☎27-0172

食料品などの物価高騰による家計への負担が増している状況を踏まえ、全町民を対象に「商品券（JCBギフトカード）」を配布します。

配布内容：1人あたりJCBギフトカード5,000円分（1,000円券を5枚）

さらに ➡ 平成19年4月2日以降に生まれた方は1人あたり5,000円分を追加

【配布の例】

夫婦のみの家族…10,000円分

夫婦・17歳の高校生の3人家族…20,000円分



対象：令和8年1年1日時点で町に住民登録がある方すべて

手続き：手続きは不要です。

※配布を希望しない場合は、2月13日（金）までにご連絡ください。

配布方法・スケジュール

世帯主様あてに世帯全員分をまとめて「ゆうパック」により、**2月20日（金）から4月下旬にかけて、全世帯へ順次発送します。**

●ゆうパックは、配達時に対面でのお受け取りが必要となるため、配達状況等によりお届けまでに時間を要する場合があります。

ご不在の場合は、不在連絡票が投函されますので記載内容をご確認のうえ、再配達等の手続きを行ってください。



※最新情報は、町ホームページをご確認ください。

▲町HP

お願い

この事業は国の交付金を財源として実施しています。商品券に使用期限はありませんが、制度の趣旨により、できるだけ令和8年9月末までにご使用ください。



JCBギフトカードは全国100万店以上のお店で使える商品券です。利用できる店舗はJCBのホームページをご覧ください。



JCB
HP

2 生活支援

上水道基本料金を 10か月間免除します (予定)

問 上下水道課 ☎27-0179

申請不要



対象者：神戸町内で上水道を給水している全ての世帯及び事業者（神戸町に限る）

※井戸水のみを使用している世帯及び公共施設を除く

免除期間：令和8年3月請求分～令和8年12月請求分（10か月間を予定）
(令和8年2月検針分～令和8年11月検針分)

免除の方法：

- ・上水道料金の請求から基本料金を差し引く方法で実施します。
- ・近隣市町から水道を給水している区域の世帯及び事業者の皆様も上記と同様の方法、または個別に基本料金相当額を助成する方法で実施します。

※下水道使用料の基本料金は免除対象ではありません。

3 生活支援

町指定ごみ袋を無料で 配布します

問 産業環境課 ☎27-0178

申請不要



町指定ごみ袋の無料引換券を配布します。対象世帯には2月下旬に引換券を郵送します。

対象世帯：令和8年2月1日時点で、町に住民登録があり、引き続き在住の世帯

配布枚数：1世帯につき以下の組み合わせからいずれかを選択（1袋10枚入り）
①大3袋 ②小5袋 ③大1袋+小3袋

引換方法：引換券に記載されている取扱店舗に券をお持ちください。

※役場窓口での取り扱いはできません。

引換期間：令和8年5月29日（金）



国の 事業

対象児童1人につき 2万円を支給します (物価高対応子育て応援手当)

問 子ども家庭課 ☎27-0176



対象児童：令和7年9月分（※）の児童手当の支給対象児童

※令和7年9月に出生した児童については10月分

○公務員等、所属庁から児童手当を受給している方は申請（所属庁の証明）が必要です。

申請不要

支給時期：2月16日（月）

令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

申請が必要です

※申請受付後、順次支給します。